

## 第20回 出雲崎町農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成28年7月27日(水) 午後3時から午後3時30分

2 開催場所 出雲崎町役場 議員控室

3 出席委員(8人)

会長	2番	内藤 仁
会長職務代理者	4番	山田久男
委員	1番	遠藤文男
	3番	安達義男
	5番	森山一郎
	6番	加藤修三
	7番	佐藤敏夫
	8番	南波博直

4 欠席委員

欠席者なし

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 諸般の報告

第3 議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 大矢 正人

係長 黒崎 陽介

7 会議の概要

事務局長 ただいまから第20回出雲崎町農業委員会総会を開会いたします。

議長 本日は全員出席です。総会は成立しておりますので、総会を進行いたします。

議長 それでは、出雲崎町農業委員会会則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なし)

議長 それでは、6番 加藤委員、7番 佐藤委員にお願いいたします。

なお、本日の会議書記には、事務局職員の黒崎係長を指名いたします。

議長 3番の諸般の報告をさせていただきます。

【出席した内容について口頭で報告】

・6月27日（月）

出雲崎町と長岡地域振興局との意見交換会  
会場：豊橋地内、唐辛子実証圃（現地視察）  
出席者：内藤会長、大矢課長、黒崎

・7月21日（木）・22（金）

農業委員会中越協議会農業委員会会長会議  
平成28年度 新潟県農業委員会農政推進同志会総会  
会場：湯沢町「湯沢東映ホテル」  
出席者：内藤会長

議長 それでは、議事に入ります。議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について事務局より説明願います。

事務局 議案第1号について説明します。議案書1ページをご覧ください。議案第1号農地法第4条の規定による許可申請について、1件の申請がございます。

【議案書に基づいて申請内容を説明】

植林のための山林への転用であります。現地は既に施行済である始末書付の許可申請となります。位置図等は2・3ページをご覧ください。

昨年6月にも申請人により同様の案件が上程されました。同じく稲川南沢地内の株式会社伊藤建設のリサイクルセンターに隣接する農地の違反転用地でありましたが、昨年は昭和36年の豪雨災害の影響により水が来なくなるなど耕作条件が悪くなり、また、隣接地への防災目的のため昭和38年頃に植林したとることによる、現況と登記地目を合わせる理由によるものでありました。

今回の申請地の2筆は元々畑でありましたが、同時期に防災目的で植林された農地であり、また、周囲も山林で日照も悪く農耕に適さない場所であります。

なお、昨年の申請時に失念したこともあり、このたび追加で申請・上程されたものであります。

申請地は農用地区域外であり、中山間地域に存在する小集団の生産性の低い農地であるため、全ての農地区分に該当しない農地、第2種農地に該当することが確認されます。また隣接する農地も無く、付近への影響も無いことが確認されます。以上です。

議長 ただいま事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(意見、質問なし)

議長 ご意見、ご質問がないようですので、原案のとおり議案第1号について許可することに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第1号について原案のとおり許可いたします。

議長 以上で、本日の議案の審議は全て終了いたしました。  
この際、その他の件について、委員からご発言あれば挙手をお願いいたします。

(発言なし)

議長 よろしいですか。それでは、以上をもちまして出雲崎町農業委員会第20回総会を閉会いたします。

出雲崎町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、ここに署名します。

平成28年7月27日

議長 長 ⑩

議事録署名委員  
6番 ⑩

議事録署名委員  
7番 ⑩